

平成22年3月 第102回

大野・勝山地区広域行政事務組合 定例会 会議録（第2日）

平成22年3月29日（月）

午前10時 開議

1. 議 事 日 程

第1

- 議案第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算  
議案第2号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計予算  
議案第3号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
（第2号）  
議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条  
例の全部改正について  
議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の勤務時間、休暇  
等に関する条例の全部改正について  
議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の育児休業等に関  
する条例の全部改正について  
議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の特殊勤務手当に  
関する条例の一部改正について  
議案第8号 交通事故に係る和解について

第2 一般質問

2. 出 席 議 員（10名）

1番	門 善 孝 君	2番	倉田源右エ門君
3番	松 村 治 門 君	4番	安 居 久 繁 君
5番	廣田與三次郎君	6番	島 口 敏 榮 君
7番	高 岡 和 行 君	9番	常 見 悦 郎 君
10番	松 井 治 男 君	11番	畑 中 章 男 君

### 3. 説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参事	松村誠一君	参事	山本一郎君
愛護センター 所長	山 範男君	会計管理者	辻 尊志君
秘書政策局長	下河育太君	企画財政部長	橋脇孝幸君
事務局長	山田誠一君	事務局次長	柳原正夫君

### 4. 書記

書記長	鳥山昌久	書記長補佐	荻安和幸
書記	椿山浩章		

## 5. 議事

(午前10時32分 開議)

### ○ 議長 (畑中章男君)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1、議案第1号から議案第8号までの8件を一括議題といたします。

これより質疑、並びに日程第2、一般質問をあわせ行います。

通告がありますので、高岡和行君の質問を許します。

高岡君。

(7番 高岡和行君 登壇)

### ○ 7番 (高岡和行君)

高岡和行でございます。

第102回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会に一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨今の日本は国政の乱れ、国会に国民おらずといったところで、日本経済においては景気は回復しているという報道のわりには、貿易利益、外貨利益になるための大きな要因である為替の操作が全く行われていない。また、内需拡大を謳いながら、公共事業の大幅削減、何のための、だれのための政治なのか、かなり疑問を感じているところであります。国民目線をもっと感じてもらいたいものではございます。

しかしながら、過日、中部縦貫自動車道においては、新聞報道で箇所づけされました。また、大野東・和泉間においても1億5,000万円は本当に喜ばしいことであると思っております。

後ほどの質問事項にもありますが、インフラ整備は人口減少に歯どめをかける大きな影響力を持っていると思っております。

さて、地方経済は国政の大きな津波影響でなかなか上向いてこないのが現状で、1,700余りある市町は行革において、財政健全化に向けて努力し、自主財源確保に向けての並々ならぬ努力ではないかと思っております。ましてや、人口減少に歯どめがかからない両市で、管理運営をしている諸事業については、さらなる適正管理運営が必要かと思いつつ、質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、1番目の質問でございます。ごみ減量化についてお尋ねをしたいと思います。

本日、資料をちょうだいいただきましたが、昨今のごみ減量化についての組合の取り組みについてはいかがなものかをお尋ねしたいと思います。

次に、ビュークリーンおくえつが稼働して4年を迎えるということになっておりますが、稼働当初からのごみ量の推移はどうかをお尋ねをしたいと思います。

また、ビュークリーンおくえつが稼働する前、両市のごみ量は、この新しい溶融施設を構築されたときと比べてどうなのかなということもお尋ねをしたいと思います。

さて、諸問題が多くございました最終処分場のエコバレーでございますが、現在は何とか落ちついているんじゃないかなと、かように思っておりますが、やはり最終処分場ということで残渣を運び込んでいるわけですが、このエコバレーはあと何年ほどもつのかなということをお尋ねをしたいと思います。

また、エコ社会、環境社会において、資源再生、リサイクルというものを非常に多く謳われておりますけれども、この資源再生、リサイクルの現在の取り組みについてもお尋ねをしておきたいと思っております。

2番目でございますが、愛護センター事業についてお尋ねをしたいと思います。

この事業における、ここ5年ぐらいの補導者数の推移はどうかをお尋ねしたいと思います。

また、ここ5年で青少年の絶対数がかなり減少してきていると思いますが、その中での補導のパーセンテージを出していただけたらなと思っております。

また、そのような中で青少年の抱えている問題に関して、もし分析をされているのであれば、どのような問題が一番多いのかなということもお尋ねをしたいと思います。

また、多くの補導員の方が日夜努力をいただけていることは非常にありがたいことでございますけれども、この補導員の皆さん方の権利といいますか、そういった中で、どこまで青少年に突っ込んで補導をなさっているのかなということもお尋ねをしたいと思います。

3番目の質問に入らせていただきます。

地域観光圏の整備促進事業について、県または坂井市と連携を取って、今、両市が加盟されて、この事業を行っていくということでございますけれども、今後の事業展開について詳しくお尋ねをしたいと思います。

また、今後はかなりの事業をお持ちになっておられるということですが、両市にとってどういったメリットがあるのか、また、観光入り込み数を増やすということでも非常に有意義なことだと思っておりますけれども、その辺の目標等もお尋ねをさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、本定例会を最後に退職されます山田局長におかれましては、長年、本議会に御尽力を賜りましたことを心より御礼を申し上げますとともに、退職されまして一般人になられましても、何かと当組合におきまして御尽力を賜り、御指導、御鞭撻をお願いをいたしたいと思います。本当に長い間、

ありがとうございました。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

おはようございます。

御質問のごみ減量化についてお答えをいたします。

ごみの減量化を図ることを目的とするごみ処理基本計画において、ごみの発生及び排出抑制やリサイクル啓発については構成自治体の役割範囲となっておりまして、組合としましては両市の計画に協力し、リサイクルの実施を担うことで、圏域内のごみ減量化の推進を図ることとしております。

二市においては、ごみの減量化を目的として適正なごみの分別を推進するため、ごみカレンダーや市報等での啓発活動や、住民によるリサイクル活動を推進するために集団回収に対して補助金を交付し、ごみの減量化と住民意識の啓発を図っております。

また、去る2月には永平寺町を含めた二市一町と、二市一町にある事業者、消費者の間でレジ袋の無料配布中止の合同協定書を執り行い、ごみ減量化に取り組んでいるところであります。

組合といたしましては、両市の啓発活動に資するため、今後とも搬入されたごみの分別状況や搬入量のデータなどの情報提供を行うとともに、二市と連携を深め、圏域内のごみ減量化に取り組んでまいりたいと考えております。

資源再生の現状と取り組みにつきましては、紙類やペットボトルなどの分別収集により搬入される資源物と、燃やせないごみなどを破砕、選別することによる金属類の回収、ガス

化溶融炉で生成されるスラグのアスファルトへの利用など、平成20年度は4,213トンの資源化をビークリーンおくえつで行っております。施設での資源化率は、総搬入量の約19%となっております。このような取り組みにより、集団回収とあわせた資源化量から算出されるリサイクル率は約28%となり、県平均の18.8%を大きく超えるものとなっております。

さらに、組合といたしましてもリユースの取り組みとして、平成21年10月に搬入された自転車など16点をリサイクル品として展示、抽選を実施したところであります。今後もリユースの拡大に向け検討し、推進してまいります。

今後とも適切な施設整備を図ることにより、資源化率の維持を図るとともに、両市と協力し、ごみの分別徹底を推進し、より一層の資源化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、愛護センター事業についてお答えをいたします。

愛護センターの業務として実施しております街頭補導については、管内170名の補導委員による「愛の一声運動」を推進いたしております。非行を未然に防止するため、不良行為を行っている青少年及び不良行為をさせようとしている者に対し、適切な注意や助言、指導を行っております。

近年の少子化の影響により、平成10年には約1万人であった管内青少年の人口は、平成20年は約7,100人と、10年間で約29%減少いたしました。

そのような状況の中、過去5年間の補導件数の推移を見ますと、平成16年度は829件、17年度545件、18年度661件、19年度1,121件、20年度は983件となっております。

これを青少年の人口に対する補導件数の割

合で見ますと、過去5年間、毎年10%前後と大きな変動なく推移いたしております。これも、補導委員各位が熱心に青少年の健全育成活動に取り組まれている成果と考えております。

また、本年2月末現在の管内の補導状況は、646件となっております。内訳としましては、深夜はい徊や不健全性行為、不良交友、家出、無断外泊等の不良行為は14件で、そのほとんどは不良行為に当たらない指導や補導で、交通指導が311件、帰宅指導が170件、遊びや後始末の指導が151件でありました。

なお、県内における平成20年の刑法犯少年の検挙人員は前年に比べて減少し、平成15年以降、6年連続の減少となっております。

一方、非行の入口と言われる不良行為少年の補導人員は前年よりも増加しているとの統計が出ておりますが、当奥越管内においては減少いたしております。

補導活動は計画に基づく巡回活動、学校の長期休暇期間や祭礼等の特別補導を通して、非行少年等をできるだけ早期に見つけ、その原因、動機、家庭状況などを調査し、その結果、警察や児童福祉の専門機関へ引き継ぐなどの措置を取ることもあります。

今後とも、補導に当たりましては、青少年の特性を理解し、青少年の名誉と人権を尊重し、愛情を持って声かけ運動や相談活動を行うことによって「人づくり」「地域づくり」につながっていくものと考えております。

次に、地域観光圏整備促進事業についてお答えをいたします。

地域観光圏整備促進事業は、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律、これを略しまして観光圏整備法に基づき、観光庁が平成21年度から実施している国庫補助事業であります。

福井坂井地域では、平成21年2月に福井市、

芦原市、坂井市及び永平寺町を観光圏域とする福井坂井広域観光圏推進協議会を立ち上げ、各種事業に取り組んでおります。

奥越地域といたしましては、今月1日に大野市、勝山市の担当部課長のほか、県観光振興課長、当協議会の事務局長であります福井観光コンベンション協会事務局長などによる協議を行った結果、当協議会への加盟を進めることで合意をしたところであります。

当協議会への正式加盟は、4月下旬に開催予定の臨時総会からということになりますが、具体的な事業計画を策定する担当者レベルのワーキンググループには、大野市、勝山市及び当広域組合は正式加盟を待たずに参画する予定をしております。奥越地域としての意見を今後十分に反映させていきたいというふうに考えております。

従いまして、平成22年度に実施する事業の詳細につきましては、観光庁に実施計画の提出を予定しております5月上旬ごろに明らかになるものと考えております。

また、観光圏域の拡大にともない、観光圏整備法に基づき策定されている福井坂井広域観光圏整備計画、この見直しを行っているところであります。

当計画におきまして、平成25年度の目標入り込み客数を10%増といたしております。奥越地域におきましては約29万人増の320万人を目標として、各種観光関連事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

ごみ減量化の2点目の、ごみ量の推移についてですが、稼働を開始しました平成18年度のごみ総量は2万640トン、平成20年度は2

万325トンで、ごみ総量としては約2%の減量となっております。一人当たりの排出量では平成18年度は839グラムで、平成20年度は848グラムと横ばいとなっております。ごみ量の減少は人口の減少に伴うものと判断されます。

また、それぞれのごみで見た場合、燃やせるごみはほぼ横ばいで、燃やせないごみと資源ごみが減少しております。この要因といたしましては、景気の後退が考えられますが、平成17年に両市で行われた分別の説明会以降、向上していた分別意識の低下も懸念される場所です。平成21年度の集計結果を見て、両市担当者と要因の分析と対策について協議してまいりたいと考えております。

次に、ビュークリーンおくえつの建設前と建設後のごみ量の推移についてですが、ごみの分別の変更やステーションへの排出方法、施設への搬入品目などで若干の相違がありますが、両市とも建設前後において、ごみ量はほぼ同量で推移していると考えております。

大野市は変更部分が少ないため、平成17年度と18年度を比較した場合、施設への搬入量はほぼ同量となっております。

勝山市については、一定規模以上の事業所の場合、建設前はみずから処理することとなっていたごみが、建設後、ビュークリーンおくえつに搬入されるようになり、施設搬入量では約1,500トンふえておりますが、勝山市全体での排出量はほぼ同量と判断されます。

次に、最終処分場の埋立年数については、整備計画段階において15年間の埋立期間を設定し、地元の合意を得て、一般廃棄物処理施設設置届け出書を県に提出し、平成17年2月に受理されております。この整備計画の中では、平成18年度から平成32年度までの15年間の埋立期間として計画され、埋立容量は2万5,000立方メートルとして設計されております。

現在までの埋立量は約6,000立方メートルとなっており、計画した埋立量に比べて約1割少ない実績となっております。従って、埋立残容量としては約1万9,000立方メートルとなり、埋立量としては1.5年分程度の余裕を見込んでおります。

埋立地の延命化のためにも、両市と連携してごみの減量化に積極的に取り組む必要があると考えているところでございます。

また、埋立期間終了後の新たな埋立地の確保につきましては、平成13年12月の組合議会においても申し上げているとおり、中間処理施設及び最終処分場の両施設は、原則として両市間で持ち回りで設置することとされているところですが、期間終了前に十分な協議期間をとり、期間の延長も含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 7番（高岡和行君）

少し再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、ごみの減量化についてですけれども、今ほど、事細かに御説明を賜りましたんですけども、何点かお願いをしたいと思えます。

ごみの減量については、若干というよりも、もう本当に微量の減量化にしかつながらっていない。大野市においては年間大体250人ぐらいの人口が減っているわけですけども、そのパーセンテージから言ったら、さらなる減量が必要じゃないかなと思っております。

その減量に対しては、分別を進めていただくのが最良じゃないかなと思うんですけど、その辺はどのようにお考えいただいておりますのか。と言いますのは、昨今の予算の中で破砕機のカッターが思ったよりも早く損傷が多くてということで予算がついておりますけれども、破砕機のカッターの損傷が大きいということ

は、燃えるごみの中に分別されていない硬い物が入っているということのほかにならないんじゃないかなと、その辺のお考えはどうかをお尋ねしたいと思います。

それと、当然のことながら、資源再生でリユース28%ということで非常にいい数字が出ておりますけれども、さらに資源再生を増やしていただくことによってごみ量が減るんじゃないかというような連動したい話になるかと思うんですけども、その辺の考えもお聞かせいただきたいと思えます。

エコバレーは、これは確認ですけども、平成35年には、交互ということで、大野市の方で探すということなのか、そちらの方をちょっと確認させていただきたいと思えます。

次に、愛護センター事業についてですけれども、1点だけ、電話相談等の中で昨今、非常に交通事故よりもかなり大きい自殺願望というのが多くあるらしいんですけども、そういった問題があるのかないのかだけお尋ねしたいと思えます。

最後に、3点目の方ですけども、地域観光圏の方ですけども、管理者の提案理由の説明の中で芦原温泉、東尋坊、一乗谷朝倉氏遺跡、曹洞宗大本山永平寺といった有力な観光資源ということですけども、奥越前、この両市においては有力な観光資源というのは、もし具体的にお考えがあるのであれば、どのようなところなのかをお願いをしたいと思えます。

以上です。

○ 議長（畑中章男君）

事務局次長、柳原君。

（事務局次長 柳原正夫君 登壇）

○ 事務局次長（柳原正夫君）

それでは、御質問のありましたごみ減量化につきまして3点、お答えをしまいたいと思っております。

まず、分別につきましてどのように考えて

いるのかという御質問でありましたが、先ほど破砕機のカッターが壊れやすくなっておるということもありました。そういったことは、組合といたしましても懸念しているところであります。

また、平成17年に行われた分別の説明会以降、分別意識が低下していることも懸念しておりますので、今年のごみ搬入の集計結果を見まして、両市の担当者と要因を十分に分析しまして、さらに異物分別が進むように協議をしてみたいと考えております。

次に2点目、リユースについての御質問であります。

これにつきましては、さらにどうするかということではありますが、今年度は自転車及び家具につきまして、リユースということで抽選会を行ったところであります。

今後におきましては、持ち込まれる資源化可能な物をさらに精査いたしまして、品目の拡大等ができるかどうかにも十分に検討してまいりたいと思っております。

次に、エコバレーの埋立地のことでお答えをいたします。

埋立期間は当初の計画で15年を計画いたしておるところであります。また、埋立地の延命化につきましても、ごみの減量化を踏まえまして取り組んでいく必要があると考えております。

また、埋立期間終了後の候補につきましてですけれども、両市間で持ち回りをすることとされておりますので、埋立期間終了におきましては大野市側での検討がなされていくものと考えております。その際には、既存の延命も十分に含めて、総合的に考えてまいりたいと思っております。

以上3点につきましてお答えをいたします。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○事務局長（山田誠一君）

お尋ねの青少年愛護センター活動について、自殺願望等はあるのかという件につきましてですが、そういう悩み相談につきましては電話相談とか、街頭に出て直接聞き取りするなどいたしておりますが、うちの方で調査させていただいたところでは、引きこもりとかそういったことについては児童から相談、もしくは保護者から相談がありますけれども、そういった場合については各学校等へ連絡して対策をお願いしているところでありますが、今のところ自殺願望についての相談事はあったというふうに聞いておりません。

また、奥越、福井坂井地区の有名な観光資源でございますが、施設としては皆さんに御案内の永平寺、史跡としては朝倉遺跡、芦原温泉、奥越では大野城と大野の城下町、勝山におきましては県立博物館や越前大仏、スキージャム等があります。これらの施設が有効に結びついて、滞在型が増えていけばということも思っておりますし、また食の資源ということで越前ガニ、福井県のコシヒカリ、そば等、それらを使った体験ができる資源として有効活用してPRに努めていきたいと考えております。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

個別には、今、担当並びに局長が申し上げたとおりですけれども、私の考え方といたしまして、まず、ごみの分別も含め、ごみはやはり減らしていかなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、大変な巨大投資をしたわけですから、ごみがなければあれがむだになってしまうということでそれが難しい。それは整合性をと



っていかなければいけないんですが、しかし今、勝山市もエコ環境都市を目指すと、国際的にもそのような形になっておりますので、そういったむだなごみを出さない、そして、出たごみについてはリユース、またはリサイクルしていくといったような考え方は踏襲していかなきゃいけないと思っております。

そういうふうにしていっても、やはり燃やさなければいけない、つまり中間処理しなければいけないごみというのは必ず出てくるわけですから、それはそれで、今は稼働も順調にしておりますし、いろんな角度から考えましても全国に誇れる設備がありますから、これは有効に活用していきたいというふうに思っております。

また、両市がやはり揃って考えていくという部分も、中間処理施設、並びに最終処分場が両市のものという形になっておるわけですから、共通した形で取り組まなきゃいけないという部分もこれから探し出して、それは協力しながらやっていかなきゃいけないというふうに思っております。つまり、同じ圏域にあって、やり方とか考え方が違うということは、これから整合させていきたいというふうに思っております。

それから、観光につきましては、今ほど言いましたように、勝山市、大野市、それぞれ力を入れてきた観光資源があります。拠点もあります。特に大野市におかれては、街中観光ということで、これは勝山市も見習うべきことがたくさんございます。そういうことで、街中観光ということで力を入れて、ゆめおれ勝山を中心として展開を図っているところでありまして、またいろいろな形でそれぞれの市がそれぞれのいいところを取り入れながら、圏域全体の力にしていきたいというふうに私は思っております。

それから、もう一つ考えなきゃいけないこ

とは、奥越というのは大野も勝山も古い歴史があります。そして食べ物、いわゆる食の文化というものについても歴史と伝統がありますから、そういう本来持っているものをアピールしながら、その個性というものを魅力的に磨き上げていく、それが特性になり、またそれが一つの大きな魅力となって人を呼ぶといったような形になると思います。

ですから、これは食文化に限らず、大野市も勝山市も古くから伝わる文化、またそのようなことで施設もたくさんあるわけですから、そういうものを生かしていきたい。それが、やはりどこにもない、オンリーワンというのはそういうものを磨くことによって、それが一つの地域の魅力になり、地方の魅力になり、それが問われる時代が必ず来ると思っていますので、そういった努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（畑中章男君）

高岡和行君。

○ 7番（高岡和行君）

全く、今、管理者がおっしゃったとおりではないかなと思っております。

観光ですけども、やはりよく言われますけど、観光は食う・寝る、食べ物、そして大野・勝山にはおいしいものがいっぱいあると思いますし、名所旧跡もいっぱいあると思います。この際、御両市で御検討いただいて、両市の宝を探していただいて、観光に結びつけていただけたらなと、このように思っております。

それと、ビュークリーンおくえつの方でございますけども、今申し上げたように、やはり15年、これを単価にしますと10億円をかけて15年ということは年間7,000万円消失していくということでございますけども、これが6,000万円になり5,000万円になるということは、最終残渣を減らしていくということであ

れば値打ちの出てくるものでございます。

ごみの減量化ということ、分別化ということ、リユースするということで必ずやごみは減量されていきますので、15年が20年、25年という長もちをすれば、さらにいいんじゃないかと思っておりますので、この辺もお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○ 議長（畑中章男君）

以上で高岡和行君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までの8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

これら8件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第8号までの8件は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成22年3月第102回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時08分 閉会）

大野・勝山地区広域行政事務組合議会会議

規則第73条の規定により、会議のてん末を証するためここに署名する。